

あきる野市 地域福祉活動計画

概要版

平成23年度～平成27年度

あきる野市社会福祉協議会は
「市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」
を目指していきます。

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

基本理念

市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり

あたたかな笑顔あふれる地域社会の実現のためには、誰もが地域で孤立することのないように地域での支えあいが必要です。

あきる野市社会福祉協議会では、市民の皆さんの参加による助けあいの活動、行政、ボランティア・市民活動団体等との連携と協働、支えあいや地域とつながりやすい環境整備、高齢者や障がい者などが孤立しない「市民の参加と支えあいによる福祉のまちづくり」を推進など、地域福祉を推進する民間の中核組織としての役割を果たしてまいります。

基本目標

(1) 市民とともに協働のまちづくりを進める

市民がボランティア・市民活動へ気軽に参加できるよう参加促進を図るとともに、地域福祉の実現に向けての活動を市民とともに推進してまいります。

(2) 利用者の視点に立った福祉サービスの提供

よりよいサービスの実現に向けて、ヒアリング、調査の能力を高め、利用される方々の要望の把握に留まらず、利用される方がご自身で気づいていない潜在的なニーズを発見して、生活の質を高めるために必要な提案をしてまいります。

(3) 誰でも安心して受けられる相談支援体制の充実

個人情報保護法及び利用者の権利を擁護するため設置した苦情解決に関する実施規程を遵守するとともに、市民一人ひとりが身近で安心して、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

(4) 市民の目線で見える社協の組織づくり

市民の代表がどのように選ばれ、あきる野市社会福祉協議会を運営しているのか、その組織と仕組みが市民に理解され、信頼されるよう広報活動を積極的に展開します。

地域が支える協働と支えあいの仕組みづくり

住民同士のつながりが希薄になる地域が増えるなか、住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域での声かけ・見守りを通じて孤立しないよう地域の人たちがつながっていくこと（小地域福祉活動）が必要です。

小地域福祉活動を活発にし、地域住民との協働を一層進めるためには、町内会・自治会、民生・児童委員、ボランティア団体、行政、その他関係機関などが協力し、地域のネットワークをさらに広げることが重要です。

また、多くの方が地域や福祉に関心を持ち、気軽にボランティア・市民活動に参加できるような環境を整えるほか、秋川ふれあいセンターをボランティアの拠点とし、あきる野市社会福祉協議会にボランティア・市民活動センターを設置します。

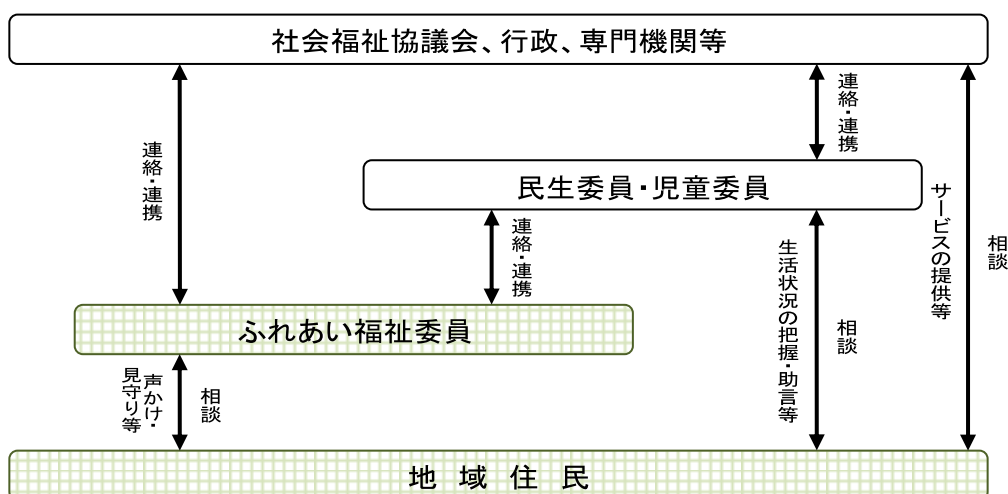
ふれあい福祉委員会（小地域福祉活動事業）

地域の一人暮らし高齢者や障がいを持つ方などの把握を進め、市民が安心して暮らせるための、声かけ・見守り活動を進めます。

また、住民の個別福祉課題や地域の福祉課題の把握及び解決を進めるため、ふれあい福祉委員会と協働した事業を展開するとともに、積極的に地域と係わっていきます。



<声かけ・見守りの連携図>



ボランティア活動推進事業

子どもから高齢者までの幅広い世代の方が、積極的にボランティア・市民活動に参加できるよう環境を整え、地域との深いつながりや助けあい活動に発展するよう取り組みます。

また、ボランティア・市民活動団体との連携を強化し、ボランティア・市民活動センターを設置するとともに、災害時の社協の役割、ボランティアのコーディネート方法等についても研究します。



移送サービス事業



高齢者や障がいを持つ方で、公共の交通機関の利用が困難な場合、自宅から医療機関までを福祉車両を使用して送迎しています。公共の交通機関が発達していない地域もあり在宅福祉サービス事業の中でも重要なサービスであることから、引き続き継続して実施します。

また、介助を希望する利用者も多く、運転協力員に対する定期的な研修や運転技術の向上を目指します。

ふれあい食事サービス事業

高齢者や障害を持つ方の栄養管理、安否確認並びに孤立防止を目的に、調理ボランティア・配達ボランティアの協力を得て週1回昼食を届けます。住民同士と一緒に食事ができる機会を設けるなど広がりをもった事業展開を研究します。



その他の具体的事業

- ボランティア団体助成事業
- 福祉用具等貸出事業
- ふれあいサロン事業
- ひとり親家庭親子レクリエーション事業
- 家事援助サービス事業

誰もが地域でいつまでも暮らせるための高齢者福祉への取り組み

あきる野市の65歳以上の人口は23.2%（平成22年9月1日現在）で、市内の高齢者の分布は一律ではなく、一人暮らしの高齢者が多い地域もあり、数字には表れない問題を視野に入れて活動を展開しなければなりません。

高齢者福祉施策に協調しながら、公的サービスと住民参加型在宅福祉サービスを展開し、民間としての開発力や適応力を活用して住民との協働による事業を進めます。



地域包括支援センター事業の受託



介護予防、高齢者の虐待防止、認知症に対する正しい理解等を目的に講座を開催し、高齢者が尊厳ある生活を維持し、安心して生活ができることを目指します。

また、町内会・自治会、ふれあい福祉委員会、高齢者クラブ、民生・児童委員等の団体と連携し、地域の新たなネットワークの構築と活用を検討します。

高齢者在宅サービスセンターの運営の受託

あきる野市における高齢者人口は、今後も増加が見込まれており、体操やゲームを取り入れた運動や手芸、習字などの趣味、教養活動を通じて健康の保持、孤立感の解消、さらに要介護状態になることへの予防を行い高齢者が地域でより生き生きとした生活が営めるように、施設運営を行っています。



その他の具体的事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 福利理容サービス事業

社会参加と自立を目指す障がい者福祉への取り組み



さまざまな障がいを持つ方やその家族が、地域で安心して暮らせるように、ボランティア団体や障がい者団体と協働して障がいの種類や程度に合った福祉サービスの提供が必要となります。

また、施設運営についても、家族やボランティアの積極的な参加のなかで活動を展開し、生まれ育

った地域で自立を目指すための支援が重要です。

地域社会の障がい者への理解を深める活動を進めるとともに、行政、市民、ボランティア、家族と協働して、障がい者の社会参加と自立を目指します。



その他の具体的事業

- 障害者施設の運営
- 障害福祉サービス事業（障害者自立支援法事業）
- 手話通訳奉仕員派遣事業
- 障害児（者）一時預かり事業

生活を守る総合的な相談・支援体制の実現

さまざまな事情を抱え、日常生活に不安を抱えた市民に接するには、特別な配慮が必要です。

また、必要な情報と支援を一か所の窓口で提供する「ワンストップ・サービスの機能」の充実を図り、相談者の立場にたった的確な情報の提供と、確実に問題解決に近づけるよう、関係機関との連携や情報の共有を進めます。



福祉の心を地域に根付かせる次世代育成への取り組み

地域福祉を推進するためには、幅広い多くの市民が地域や福祉に関心を持ち、気軽に活動に参加できるような環境作りが大切です。

特に、子どもの頃から福祉への関心と興味を育み、心豊かに、そして、健やかに生きる力を見つけるためには、学校などでの福祉教育の充実や地域での福祉啓発等の活動が必要です。

今後も、行政やボランティア・市民活動団体、NPO等と連携を強化し、次世代育成への取り組みを推進します。



市民だれもが理解し参加できる開かれた仕組みと組織づくり

社会福祉協議会は地域福祉を推進することを目的とした、非営利の中核的な民間組織として、社会福祉法に基づき設置された団体です。

地域社会の総意の中で事業を展開するために、住民組織などの構成員の中から役員等を選び、それぞれの立場から地域福祉の推進のあり方や経営について幅広く議論し事業を進めることが必要です。

社会福祉協議会が実施する福祉事業、ボランティアや当事者団体の活動などが、市民の皆様にご理解いただけるよう、普及・啓蒙活動を模索し、広報活動を強化します。

広報事業「あいネットあきる野」の発行・ホームページ



市民との協働によって、地域福祉を推進していくという点からも、広報紙などによる情報提供や福祉の啓発は大きな要素を占めていくと思われます。

従って、ホームページの充実はもちろん、新聞折込みだけではなく、市内の企業等の協力を得て、広報紙の設置スペースを作るなど、多くの市民の目に止まるよう取り組みます。

あきる野市地域福祉活動計画

平成23年3月

発行：社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812 東京都あきる野市平沢 175-4
TEL：042-559-6711 FAX：042-559-3561
E-mail：info@akiruno-shakyo.or.jp